

-誇り・交流・夢-



うきは

市議会だより

No. 39

平成26年11月1日

(平成26年9月議会号)

CONTENTS

つたえる 2~5

議会改革特別委員会 5

239億900万円を認定(平成25年度決算) 6~7

地下水を守れ! (地下水保全条例) 8~9

政策を議論!(一般質問) 10~13

委員会報告(各常任委員会) 14~15

シリーズ「うきはの宝」 16



秋の伝統行事「若宮おぐんち毛槍行列」

つたえる



東高見たんけん塾「体験合宿」平原にてキャンプファイヤー（10月11日夜）

上程された主な議案

- ◇報告3件（平成25年度財政健全化判断比率及び資金不足比率・うきはの里（株）経営状況・事故による損害賠償報告）
- ◇一般会計補正予算（第2号）及び追加議案（第3号）2件
- ◇条例制定・一部改正6件
- ◇財産の貸付について1件
- ◇平成25年度一般会計決算及び特別会計（8会計）決算
- ◇請願（3件） ◇意見書（集団的自衛権等に反対する意見書提出）

報告（財政健全に関する比率等）

◇うきは市は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律による指標では健全に推移していますが、財政の実情を示す財政力指数（稼ぐ力）は県下で最も低く、下水道事業や国保などの特別会計は毎年、一般会計から多額の繰り出しによってしのいでいるのが現状だといえます。

報告「道の駅うきは」の経営状況

◇平成25年度決算では、総売上げは横ばいですが、売上総利益は伸びています。

▽総売上 7億8330万円
(前年比98%)

▽総利益 1億4503万円
(前年比104%)

伊藤 出荷手数料を下げる要望が多いのではないか。

企画課長 決して高くはありません。下げれば経営が難しくなります。

江藤 出荷組合との問題は解消したのか。

企画課長 以前の問題は聞いていますが、経営は順調です。
三園 ポイントカードによりA「耳納の里」への出荷が多くなっているのではないか。

企画課長 すでにポイントカードを開始しており、逆に「道の駅の方が売れる」という人も多いようです。

中野（意見） 経営のことは經營者に任せて、あまり云々すべきではないのではないか。

事故による損害賠償(専決処分)

◇吉井町富永の市道において、走行車輛と下水道マンホールとの接触による損害賠償です。

▽賠償額 8万8074円

三園 車体の底部に当たるとはよほど突出していたと思うが、調査はしなかつたのか。

住建設課長 平成19年度の工事で、その後道路とマンホールの差が約10センチメートル生じていました。今後は再発防止のため、地元区長等に確認をお願いしたいと思います。

江藤 速度によるが、市側が100%過失というのはおかしいのではないか。

総務課長 通常速度では保険事例として100%となります。

財産の貸付(自動車学校跡地)

◇自動車学校跡地に民営化する保育所とともに併設する「有料老人ホーム」建設敷地を無償で貸し付けるものです。

▽事業者 社会福祉法人
「素王福祉会」(筑後市)

▽面積 2329m²

▽貸付期間 15年間

江藤 無償で15年間とする根拠は、福祉事務所長 保育所誘致のため、老人ホームと一体を条件で指定したもので、貸付期間は通常貸付30年を、安定経営確認のため15年としたものです。



保育所と老人ホーム建設が予定されている自動車学校跡地

▽その他のもの(リフト等)
年額 5900円

岩淵 法律改正に伴うものであれ、農業事情を考慮して、増税には反対します。

【賛成討論】

三園 すでに軽自動車税は可決しており、他の市町村も値上げしている。「賛成！」

子ども子育て支援新制度(条例)

この条例は、平成24年8月に成立した「子ども・子育て関連3法」に基づき、うきは市こども子育てに関する基準を制定したもので。(平成27年4月施行)

◇ うきは市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

◇ うきは市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

※15ページに審議内容を掲載しています。



① 幼稚園と保育所のいいところをひとつにした「認定こども園」の普及を図ります。
② 保育の場を増やし、待機児童を減らして子育てしやすい、働きやすい社会にします。
③ 幼児期の学校教育や保育、地域の様々な子育て支援の量の拡充や質の向上を進めます。
④ 子どもが減ってきている地域の子育てもしっかりと支援します。

て支援新制度は、消費税が10%となる増収分から毎年7000億円程度が充てられる予定です。この新制度により、次の取り組みを進めていきます。

補正予算

平成26年度一般会計は歳入・歳出それぞれ4億8259万円を追加し、予算の総額をそれぞれ165億7840万円となりました。主な収入と支出は、次のとおりです。

歳入

◇地方交付税	
平成26年度確定増	1億9029万円
◇使用料・手数料	
災害土砂置場土地使用料	2474万円
◇国庫支出金	
①国庫負担金	1091万円
(臨時福祉給付事業費)	
②国庫補助金	4490万円
(土木費・教育費・農業費)	
◇県支出金	
①農業費補助金	2709万円
②教育費補助金	691万円
◇財政基金繰入金	△ 2億5000万円
◇平成25年度繰越金	3億9212万円
◇市債	
(臨時財政対策債・消防債)	2864万円

歳出

◇総務費	
財政調整基金	2億5000万円
◇民生費	
臨時給付金事業費	1091万円
◇農林水産費	
①農業費	
(農業振興費・農地費)	7544万円
②林業費	
(林道工事費ほか)	1700万円
◇土木費	
(道路改良・舗装)	500万円
◇教育費	5200万円
(伝統的建造物建築工事費ほか)	
◇特別会計繰出金	1900万円
(下水道事業特別会計繰出金)	
◇予備費	4345万円

主な支出の概要

◇企画費 130万円

「ふるさと・うきは・まごころ寄付金」が増えており、今後の推進拡大と、寄付金の2分の1額を謝礼とする記念品の方について検討・議論しました。

◇農林水産業費 9244万円

農業者の高齢化、担い手不足等の課題を解消するため、農業維持振興を図る施策補助金等が主な項目です。

◇民生費 臨時給付金事業

1091万円

当初の予定よりその対象者が多くなったことによります。

◇教育費 文化財保護費

5200万円

一昨年の九州北部豪雨で大きな損害を受けた注連原の田邊家の建物の修復事業費です。江戸時代終わり頃の建築学上貴重な建物で、再建費用は、国70%、県12%、市18%の負担割合で、再建後は注連原地区復興のため、地元に管理をお願いし、見学施設とし、地元物産販売なども計画しています。

反対者	賛成者	提出者	集団的自衛権行使容認と国家安全基本法制定に反対する意見書提出
熊懷・鎧水	藤田・江藤・中野	三園・高山・大越	現下、日本を取り巻く諸情勢を鑑みるに、政府の行使容認はやむないとして、意見書提出は反対多数で否決されました。
	柳川・諫山・伊藤	上野・佐藤・岩淵	賛成者 岩淵和明議員



復元保存される注連原「田邊家」

請願

請願

◇農業・農協改革に関する請願書

請願者 にじ農業協同組合

代表理事組合長 川原 文次

にじ農政連委員長 大熊 茂成

紹介議員

中野 義信

要旨

地域農業を振興し、農家の所得向上を目指すには、行政機関並びにJAグループなど、機能を十分に發揮するこ

とが効果的です。

については、次期通常国会などで審議される予定となつて、農業・農協改革において、現場の意見を反映するよう、国への意見書提出を頼むものです。

◇手話言語法（仮称）の制定を 求める請願書

請願者 うきは市視聴覚障害者福祉部

会長 山下 美子

紹介議員 高山 敏枝

上野 恭子

要旨

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に示し、聞こえない子ども達が手話を身に付け、手話で学べること、また日常生活・職場

※3つの請願は全会一致で採択しました。



少人数でゆとり教育を

◇少人数学級と義務教育国庫負担制度2分の1に係る請願書

請願者 にじ農業協同組合

代表理事組合長 川原 文次

にじ農政連委員長 大熊 茂成

紹介議員

中野 義信

要旨

地域農業を振興し、農家の所得向上を目指すには、行政機関並びにJAグループなど、機能を十分に發揮するこ

とが効果的です。

については、次期通常国会などで審議される予定となつて、農業・農協改革において、現場の意見を反映するよう、国への意見書提出を頼むものです。

◇手話言語法（仮称）の制定を 求める請願書

請願者 福岡県教職員組合浮羽三井支部

支部長 福田 雅彦

紹介議員 高山 敏枝

35人以下学級は小学1・

2年生以外は実現されていま

ん。社会状況の変化など、子どもに対するきめ細かな対応が必要となつており、2015年度政府予算編成において実現されよう国に対し意見書提出を願うものです。

※3つの請願は全会一致で採択しました。

など手話が保障され自由に使える社会になることなど、「手話言語法（仮称）」を制定するよう、国に対し意見書提出を請願するものです。

「手話言語法（仮称）」を制定するよう、国に対し意見書提出を請願するものです。

議会改革特別委員会

す「会派制」を進める意見が出ており、今後の課題となっています。

うきは市議会では、平成23年度から議会改革特別委員会を継続して設置しております。これまでの経過を報告します。

議会制度部会

主な取り組み課題として、

▼委員会制度のあり方

▼会派について

▼予・決算委員会のあり方

▼議員定数と報酬

▼政務活動費

▼議会規律

▼自治組織内の議員の位置づけ

などについて議論を進めていま

す。

特に委員会制度のあり方については、今後、類似自治体の実情を調査する予定です。

また、現在のうきは市議会は、議員それぞれが単独活動により議会力に欠けるとの指摘もあることから、政策・志向・信条等を共にする議員が協働して、政策提言・政策実現を目指



昨年からスタートした議会報告会

議会運営部会

主な取り組み課題として、

▼議会ネット配信

▼事業仕分け、補助金見直し

▼議員の自由討議の場

などの課題のうち、未だ実現していない議会のネット中継については早急に実現すべきであるとして、比較的安価な方法で中継実現に向けて準備中です。

「決算特別委員会」

平成25年度決算 認定

一般会計 175億2500万円

特別会計 63億8400万円

歳入総額

239億900万円

基金残高107億2900万円

地方債262億2400万円(一般会計・特別会計)

決算審査は9月12日～19日まで、市のさまざまな政策及び事務・事業が決められた予算の主旨・目的のとおり有効に使われたかの審査検証を行いました。以下は、決算特別委員会での質疑・答弁の主なものです。

一般会計

◇ 厅舎管理費

質問 庁舎敷地内の庭木消毒・剪定をシルバー人材センターに委託するのは、民業圧迫にならないか。

答弁 地方自治法及び高齢者雇用法により優先しています。また庁舎総合管理・清掃は入札で委託料の低減を図っています。

◇ 空き家バンク

質問 空き家バンクの登録相談が少ない。実態を調べているのか。

答弁 市内居住者等の交流拡大を図り、空き家の流通を行っています。物件登録相談は12件で今後、固定資産税制度の

見直しも含めて、空き家の調査を進めて行きます。

◇ 不登校・引きこもり

質問 支援事業委託料が上がっているが。

答弁 交流スペース等で相談や家族も含めた包括的な支援を行っているが、社会環境の変化により増加傾向にあり、そのためのセミナー開催や自宅訪問支援の費用が増えています。

◇ 社会福祉設備費

質問 「老人福祉センターちかぜ」「老人憩の家」「ふれあい荘」の廃止を含めて検討はあるが、継続できないのか。

回答 要望が強いことは承知しますが、引き続き検討します。

◇ 徴収対策室設置

質問 徴収対策室の設置効果は上がっているのか。

答弁 25年度は、集合税や国保税など管理を行い、徴収率は上がりました。下水道・保育

料などはこれからになります。



差押え物件合同公売会場の風景

◇ 農地制度実施円滑化

質問 耕作放棄地の現状、椿の植栽等の考えはあるか。

答弁 田畠257ha 農地外92haと後継者離れが進んでおり、放棄地が減っているとは言い難い状況です。椿の植栽は調査して検討します。

◇太陽光発電設置補助事業

質問 近隣の補助金は1kWから4kWを限度として1・5万円～10万円（うきは市は1・25万円～5万円）と差があるが。

答弁 近隣の調査を行つて検討をします。

◇補助金団体への監査

質問 財政援助団体の監査対象は。

答弁 300万円以上の補助を受けたものと、うきは市が25%以上資本金のある事業所を対象としている。26年度からはコミュニティ自治組織も対象となります。



進められている下水道工事

特別会計

質問 国保会計の県への移行予定は。

答弁 平成29度に移管する予定で進んでいます。

質問 特別会計決算（下水道事業及び農業集落排水事業）の会計処理がわかりにくいので、一般企業会計にかえる考えはないか。

答弁 国の指導により会計処理の変更が求められているので、今後検討します。

総括質問

質問 税徴収対策の効果は上がっているが、今後は。

答弁 税の他、使用料負担などを統合して行きたいと考えています。

質問 袋野隧道の観光整備をするべきではないか。

答弁 袋野隧道については今後前向きに対応していきます。



3年ごとに開放される袋野隧道

監査委員からの意見

財政状況の弾力性を示す経常収支比率は、86・3%で前年より0・5%上昇しています。また公債費率は6・1%で前年度より0・2%減少しています。体力を示す財政指数は0・354で、0・003%上昇しています。公債費による財政負担の度合いを判断する指標の実質公債費率は10・7%で前年度より0・4%低下しています。

来年3月20日でうきは市発足10年が経過します。合併による特例債が終了し、その後の5年間の激減緩和を経て一本算定に移行し、平成32年度には現行より約6億円減少する見込みです。

多くの質疑に対し「検討」すると言うが、結果を確実に報告する必要があるのではないか。

答弁 ご指摘のとおりで、各課については具具体化を進めています。

答弁 豪雨被害の復興及び企業団体の更なる拡大に取り組んでまいります。事務所の設置については具具体化を進めています。

質問 来場者増加の見込みと事務所設置の予定は。

答弁 3年ごとに開放される袋野隧道

論点



名水百選「清水寺」の湧水

地下水を守れ!

「地下水保全条例」制定

《条例制定に至った背景と、その概要》

全国の水道普及率は98%といわれていますが、うきは市は、阿蘇水脈や耳納水脈といわれる豊富な地下水源に恵まれ、生活用水の95%を地下水に頼っています。夏は冷たく、冬は温かくておいしい地下水は、うきはの貴重な資源です。ところが近年、「奪われる日本の森」をテーマとして報道されているように、外資系の企業などが森林を買収し大量の地下水を汲み上げて海外に輸出する事業者や、水質汚染等から水資源を保護する全国的な世論の高まりを受けて、9月議会に「うきは市地下水の保全に関する条例」（案）が提案されました。



議会が修正(追加)した条文(赤字部分)条文抜粋

この条例は、追加修正により11条の構成となっています。主な規定は、第1条に地下水保全の目的、第4条の届出、第7条の地下水採取者への状況報告の要求、第8条に職員による地下水採取事業所等への立入調査権、第9条に事業者等への指導・勧告・命令及び第10条は違反者の罰則として違反の旨を公表する規定になっております。紙面が限られておりますので、関係部分のみを抜粋してお伝えします。

〈第1条～第3条省略〉

(地下水の採取の届出)

第4条 特定採取者は、地下水採取施設を設置しようとするときは、その地下水採取施設の設置に係る工事開始日の30日前までに、次の事項を市長に届け出なければならない。（次項以下は省略）

（※「特定採取者」とは1日最大10t以上の地下水を採取する業者等をいいます。）

(採取量の規制)

第5条 市長は、前条の届出が提出された場合において、地下水の採取に起因する水位の低下その他地域住民の生活用水に影響を及ぼすおそれのある水量を採取しようとする特定採取者に条件を付すことができる。

(住民への説明)

第6条 前条により条件を付された特定採取者は、事前に当該採取地域の関係住民に対し、計画の概要等を説明しなければならない。

〈第7条～第11条省略〉

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成27年1月1日から施行する。

(検討)

2 市は、この条例の施行後3年を目途として、この条例の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

審査の経過と課題

【提案理由の説明】

地下水は民法上、土地所有者の権利であることのほか、今年7月に施行された「水循環基本法」を踏まえ、まずは届出による条例でスタートし、今後の推移を見守りながら見直しを図って行くとの説明でした。

【議会における主な論点】

- ◇ 届出に必要な要件を満たしていれば、大量の地下水を汲み上げてもこれを規制する法的効力はなく、悪質な違反者に対する罰則も公表のみで、公権力を発動できる条例になっていないこと。
- ◇ 届出により事業者等が地下水を汲み上げる場合、それを地域住民に知らせる義務はないことから、それが原因して地下水の低下など生活用水に問題が生じた場合の責任が規定されていないこと。
- ◇ 地下水は公共水としての認識が高まり、全国的に地下水を保全する動きが広がっていることから、条例の制定は必要とした上で、地下水採取を許可制にするほか、これら違反に対して厳しい規制を加え、罰則規定を設けるなど地下水を守る法的整備が進んでいることを踏まえ、今回は住民を保護するために必要な一部修正にとどめ、附則で施行後3年をめどに本質的な規制条例を整備するよう求めたこと。

【委員会の連合審査】

連合委員会では、「規制が厳しいと企業誘致に影響があり、執行部の意向を尊重してこの条例（案）を容認する。」に対し「この条例（案）では、届出さえすれば住民には何の説明も必要なく、無制限に地下水を汲み取ることができる。これでは企業誘致どころか住民生活を守ることはできない。」として激論がかわされました。まず、修正するか否かの採決を行った結果、多数決により修正することが決まり、所管の厚生文教委員会で修正案の取りまとめを行い、全会一致で修正案が可決されました。

市民不在の上水道整備計画を 白紙に戻せ

説明責任とアンケート調査を実施する(市長)



岩淵 和明議員

ハラスメント対策、隗より始めよ という言葉があるが

課せられた責務で体制を構築していきたい(市長)



上野 恭子議員

岩淵 水道事業の維持管理、起債償還など財政全体に与える影響は試算、検証をしているか。

●● 学童保育について

市長 水道使用料と一般会計からの繰り入れや、起債などに伴う財源など、総合的な試算を行い、早い時期に水道料金などのお知らせができるよう検証・努力します。

岩淵 子ども世帯の住みやすい町づくりを目指し、指導員の待遇と施設の拡充を図るべきではないか。

市長 今後、国の動向を見ながら賃金処遇の改善を検討する。施設の拡充は今議会に支援法の条例を上程しているが、児童一人あたりの面積や人数等基準内におさまらない状況がある。短期的には困難のため、当分の間規定を適用しない経過処置を設けたところで、今後対応を検討する。



廃止になった保育園

上野 職場環境の変化から、うつ病やハラスメントが多くなっているようだが。

市長 防止の為の指針を作成し、周知徹底を図っています。

●● フルーツロード近辺を活用したうきは市のアピールについて

上野 全国初のフルーツロード、桃の花が咲き、実が実り、うきは市アピールの起爆剤としてフルーツエスターは考えられないか。

市長 「桃開花」もアピールしたらどうか。

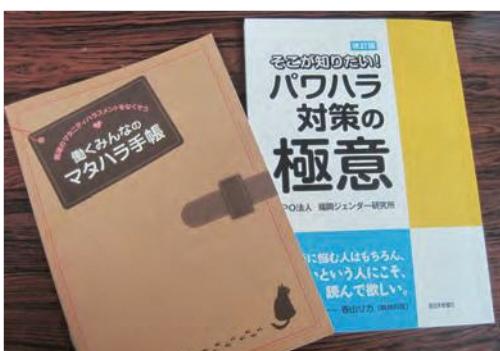
市長 難しいと思いますが、フルーツロード活用については木材チップ敷設の防草効果を実験する事を優先して取り組んでみたいと考えています。

市長 温泉内食事案として、「新置ビジネスもあるがどうか。」**上野** 具体的指摘を頂きました。**市長** しつかり前向きに検討します。

●● 来庁者への対応について

市長 机の配置や名札の位置について見易い配慮は。

市長 接遇改善に取組みます。



マタハラ・パワハラ対策

総合産業である 観光によるまちづくり



H26.8.12JRうきは駅ななつ星臨時停車

佐藤 うきは駅の整備拡充計画は、市長 駅は訪れる人にとってのゲ
佐藤 部下と上司が同じスペー
**スにいないと「報・連・相」管理は
できず生産、加工、販売の6次産
業化の後押しもやれないのでは。
市長 総花的に成らないように、
市民のニーズを的確につかんで選
択と集中を図っていきます。**

佐藤 うきは駅の整備拡充計画は、市長 駅は訪れる人にとってのゲ
佐藤 部下と上司が同じスペー
**スにいないと「報・連・相」管理は
できず生産、加工、販売の6次産
業化の後押しもやれないのでは。
市長 総花的に成らないように、
市民のニーズを的確につかんで選
択と集中を図っていきます。**

佐藤 観光が生み出す経済効果についての所見は。
市長 観光は地域の中でお金を循環させる重要な経済システムを担うもので、この循環システムの中で稼いだ外貨により、雇用の創出・税収の増加等様々な効果が期待できます。

佐藤 6次産業について
市長 うきは市内で6次産業を進めるにあたり、経済基盤が脆弱な農業生産者が多い中で単独では事業展開を図ることが難しい状況です。

佐藤 我がうきは市でもJRとの休耕田の再利用を考えみては。
市長 今、耕作放棄地の課題も抱える市としては有効に活用して農業振興にどうつなげていくかという重要な課題であります。

佐藤 東校跡の活用については。
市長 地域医療センター設置等、様々な事業も要望されているので、もう少し状況を見守つています。

住んでよし、訪れてよしのまちづくり(市長)



佐藤 湛陽議員

地域経済雇用について

企業支援を行っています(市長)



田嶋 英一議員

佐藤 ミラサボ(中小企業・小規模事業者の未来をサポートするサイト)ですが、新規に取り組んでいる事業なのかな。
市長 初めての取り組みです。中 小企業支援にかかる国及び地方自治体の事業を一括検索できるウェブサイトで、支援事業、入札情報の検索、参加者同士の情報交換が可能など、多機能なものとなつており、事業者向けの研修会を予定しているところであります。

佐藤 通常国会に提出された小規模企業振興基本法に対する施 策及び、その関連で、地場産業育成のため、意見交換等の場を設け る考えはあるのか。
市長 同法には第7条に地方公 共団体の責務が記載されており、市としては、基本計画の内容をしつかりと受けとめ、九州経済産業局、商工会等と連携を密に、今後の取り組みについて積極的に検討していきたいと考えています。ま た、うきは情報市場という形で異



観光のひとつである「うきはYOSAKOI祭り」

業種が参加する意見交換の場を開催しており、今後は効果的な情報交流のあり方について検討を行いたいと考えています。

観光協会等の組織のあり方について

佐藤 うきは市には観光協会と、観光推進協議会の2つの組織があり、どう認識されているのか。
市長 両者に対し、できるところから1本化に向け、時間がかかるかもしれませんが働きかけを行いたいと考えています。

金融面経営指導面情報面に

企業支援を行っています(市長)

金融面経営指導面情報面に

審議会等の女性登用率向上を



中野 義信 議員

国の目標を視野に登用率向上に取り組む（市長）

中野 男女共同参画社会づくりの中で、市の各審議会等の女性登用率及び県内の平均登用率は何か、また県内で何番目の登用率か。

市長 うきは市で22・5%。県平均は27・6%で県内で43番目です。内閣府の長期的な施策の一つに、「社会のあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度となるよう期待する」という目標が掲げられており、今後はこの目標を視野に入れ、登用率の向上に取り組んでまいります。

姫治地区の市営住宅について

中野 姫治地区の市営住宅の入居条件や、優遇措置はないのか。

市長 市営住宅管理条例に基づいて対応、優遇措置についても特段の規程は設けていません。



姫治地区の市営住宅

世帯は徐々に減つてきている状況で、自治協議会とも連携しながらしっかりと対応していきたいと考えております。

飲料水事業で財政健全化を



諫山 茂樹 議員

飲料水企業の誘致で検討中（市長）

諫山 藤波ダム付近は良質な水が出ると言う事を知っているか。

市長 良質な水で大量に出る事は承知して分析表もあります。

諫山 私の調査では平成の名水百選に認定された東峰村の岩屋湧水と藤波付近の水分析表を比較した結果、驚く事にほぼ同等で弱アルカリの極めて良質な事が判明した。

この水を使って企業誘致に結び付けたいが候補地は決まつたか。

市長 末岡鉱業採石場跡地以外他の候補地は決めていません。

諫山 候補地はコスト的にも有利な藤波ダム公園活用は如何か。

市長 ダム公園を企業誘致の候補地にする事はハードルは高いが思いは共通しています。

諫山 総合特区の申請は如何か。
市長 しっかりと検討します。

市長 今議会に条例案を上程し

ています。

道の駅の施設整備について

諫山 物産館前の贈答品ナント売り場については移動する答弁であつたので進捗状況は。

市長 今年度中に移動完了予定です。

諫山 場所は現場の意見を尊重すると共に構造物へを希望。

副市長 道の駅現場と調整しながら具体的に検討します。

諫山 トイレを改善し活性化を。
副市長 国交省に改善を申請中です。

大野原地区排水対策について

諫山 請願は採択されたが進展がない。早急に対応すべきと思う。
市長 段階を踏んで対応します。



「委員会レポート」

総務産業常任委員会

緊急雇用創出事業

現況調査

(平成26年7月23日実施)

この事業は、平成24年度後半において全国の雇用情勢が依然として厳しい状況を踏まえ、政府は平成25年1月15日「日本経済再生に向けた緊急経済対策」

を閣議決定し、緊急雇用創出事

業の措置として、厚生労働省は起業支援型雇用創造事業（1千億円）を創設しました。

この事業創設により県に交付された基金から、うきは市は1億1千万円の配分を受け、企画課を所管として市内10社と委託契約を締結しました。

それから提出された資料をもとに、食、情報発信、高齢者福祉事業、さらには陶芸による芸術文化の振興など、様々な事業における雇用の現状が紹介されました。

緊急雇用実績報告会



緊急雇用実績報告会の状況

山村振興事業等調査

(平成26年8月7日実施)



山村交流の拠点「民宿馬場」

新川・田籠地区では重要な伝統的建造物群、森林セラピー、つづら棚田など自然環境に恵まれた生活空間、地域特有の産業・文化は、まさに「宝の山」であり、過疎地域自立促進特別措置法や山村振興法など国が推進する施策を活用しながら、地域の活性化と都市との交流拠点として取り組んで行くとされています。

民宿・地域産業活性化、企業と連携した地域活性化、空き家活用、耕作放棄地活用、地域伝行事・地域事業との連携、地域資源を活かした都市との交流など、うきは市振興の一端を担う事業として期待されます。

特に感じたのが、生き抜くための事業着眼と、その実効力にある。かつて栄えた事業に挑戦する発想と決断もそのひとつで、民活に学ぶ貴重な報告でした。

うきは市が取り組む振興事業との関連もあり、今後、官民一体となった総合的な展開によって、新たな展開が期待できます。

うきは市議会では昨年度より開催をしています議会報告会を左記の日程で実施いたします。地域の皆様の多くのご参加をお願いいたします。

議会報告会

会場：各地区のコミュニティセンター
(吉井は生涯学習センター・御幸はかわせみホール第2研修室)
時間：午後7時30分から90分程度

11月4日 (火)	11月5日 (水)	11月6日 (木)	11月7日 (金)	11月8日 (土)
妹川	小塩		吉井	千年
新川	大石	御幸	福富	
田籠	山春		江南	

厚生文教常任委員会

◇うきは市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

質問 保育制度が変わるのでですか。

答弁 児童福祉法に基づき、地域の様々な状況に合わせて保育の場を確保することを目的に、保育を受ける設備・環境及び運営について、その基準を定め、保育園の運営基準が変わります。3歳児未満の保育人数を定め、保育人数を増やします。

◇うきは市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

質問 施設の利用はどのようにするのか、混乱はないか。

答弁 24年に成立した「子ども・子育て支援法」に基づき、特定教育・保育施設の運営に関する基準を定めたもので、施設の利用は、市による認定を受けますが、保育料は従前と変わらない予定です。



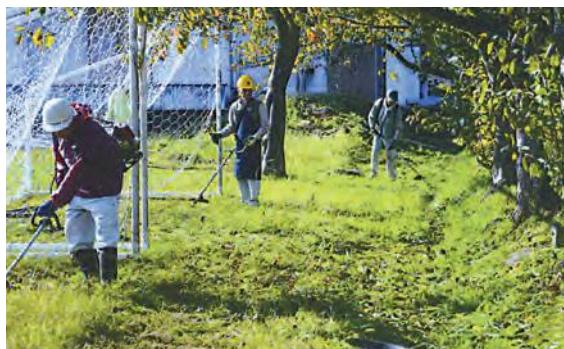
学童保育の風景

◇うきは市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

閉会中の調査報告

調査期日 平成26年7月9日（水）

◇シルバー人材センターの事業



シルバー人材派遣

◇社会福祉協議会の事業

（事業結果）
・福祉座談会 平成25年度20回
・生活困窮者支援 2人が就労
・葬祭事業 123件
不登校・引きこもり相談・支援者は増えています。4年目になり、生活困窮の問題とも絡んで非常に大切と考えています。

（事業結果）
・契約件数 1967件
・民間契約 3385万
・公共契約 6631万



社会福祉協議会

第1回 「用水・水路」

浮羽地方は350年ほど前までは、北に九州一の大河筑後川がありながら、水面より土地が高いためその川の水を利用することが出来ませんでした。そのため農民の生活は貧しく、水不足で不作の年は食べるものがなく餓死する者や泣く泣く自分の土地を捨ててほかの土地へ移り住む者さえいました。この窮状を見捨てることが出来ないと、最初に5人の庄屋と農民が力を合わせ久留米藩の許可を得て、今の大石地区から筑後川の水を引き入れる大工事を行い、以来この浮羽地方は一大穀倉地帯となり現在に至っています。袋野用水はその8年後、大庄屋田代重栄が私財を投じて完成しました。



①

夜明ダム上流で筑後川から取り入れられた水が袋野用水となる。



②

三春地区でいく筋もの水路となって大石地区一帯を潤す三春原の「分水の天びん石」



③

大石地区で筑後川の水を取り入れ、ここから下流の吉井・田主丸一帯を灌漑しています。



④

五庄屋の偉業をたたえる大石堰記念碑は堰のすぐそばにあります。



今回の議会だから、シリーズ「うきはの宝」と題して、私たちの郷土が誇る自然や、名所・旧跡・文化遺産などを多くの写真を取り入れ、シリーズで取り上げていきますのでどうぞお楽しみに。

12月定例議会

12月定例議会は

12月4日(木)

開会予定です。

傍聴はどなたでもできますので、どうぞご来場下さい。



⑤

吉井地区角間にある「ハネ天秤」と呼ばれる流勢を和らげ水を分流する仕掛け。

委員長	岩佐達郎	議長	岩佐達郎	発行責任者	広報広聴委員会	委員長	岩澤中野	副委員長	江藤大越	委員	和英義信	議員	瀧陽秀男	芳光
-----	------	----	------	-------	---------	-----	------	------	------	----	------	----	------	----

議会事務局

TEL 75-4990
FAX 75-3342

例年には多雨と日照不足で、農業が基幹産業である我がうきは市も収穫の秋を迎え、せめて平年並みにと願いながら、早くも晚秋の冷気が漂う季節となり、一年という時間の速さに年齢を感じる今日この頃です。
9月議会は25年度決算の認定、補正予算、4本の条例制定その他請願審査と大変中身のある議会でした。

中でも、地下水保全条例は市民生活にとって大変重要な条例で、今后条例の適正な運用は、うきは市である地下水を守ることと、市の経済発展にとって大きなカギになると思われます。

編集後記

